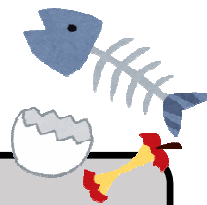


令和7年4月1日から



生ごみの出し方が変わります！

令和7年4月から、生ごみは燃やすごみと一緒に「燃やすごみ袋」に入れて、ゴミステーションに出すように変更になります。

お間違えのないようにお願いします。

裏面も
ご覧ください。

●令和7年4月1日からのゴミ収集日●

【市街地区（置戸、境野、勝山、秋田）】

「燃やすごみ」の収集日は週2回（月・金）です



日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	燃やすごみ (生ごみも一緒に)	第2.4埋める ごみ		資源ごみ	燃やすごみ (生ごみも一緒に)	

【農家地区】

農家地区も「燃やすごみ」として生ごみを一緒に出せます

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		第1・3資源、 第2埋める・粗 大、第4埋める	燃やすごみ (生ごみも一緒に)			

3月までに使い切れなかった「生ごみ袋」について

使い切れずに残ってしまった「生ごみ袋」は、「燃やすごみ袋の代用」として、燃やすごみや生ごみを入れて出しても、当面の間は「燃やすごみの収集日」に回収いたします。ただし、「生ごみ袋」は、生分解性の材質で劣化が早いいため、できるだけ早めにご使用ください。